

みつえ青少年旅行村設置条例の一部を改正する条例

みつえ青少年旅行村設置条例(平成7年御杖村条例第12号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

項目	料金	
日帰りサイト	1区画 10時～16時	¥2,300 以下
BBQ サイト	1区画 10時～16時	¥6,300 以下
キャンプギア持込サイト	1区画 10時～16時	¥3,800 以下
バンガロー	1棟/1泊	¥12,500 以下
オートサイト	1区画/1泊	¥6,500 以下
ボブスレー (1人乗り)	小人	¥300 以下
	大人	¥400 以下
ボブスレー (2人乗り)		¥500 以下
遊具ゾーン入園料	大人	¥200 以下

」

を

「

項目	料金	
日帰りサイト	1区画 10時～16時	3,500円以下
BBQ サイト	1区画 10時～16時	12,000円以下
キャンプギア持込サイト	1区画 10時～16時	6,000円以下
バンガロー	1棟/1泊	18,000円以下
オートサイト	1区画/1泊	12,000円以下
ボブスレー	1回	500円以下

」

に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。